意見交換・質問等

【2月7日午後】

＜参加者からの質問＞全障者ネット（映画に登場する、内閣府南相馬市や陸前高田市の障害者の状況調査をした団体）は、今でもボランティアを募集しているか？

＜主催者＞同団体が実在する団体かどうか不明である。静岡県ではＮＰＯ法人静岡県ボランティア協会が、被害日本大震災や最近は長野豪雨の復旧支援のボランティアを募集し派遣活動をしている。

主催者が、アンケート記入+意見交換の時間に、会場に意見を求めたところ、手話通訳者から、聴覚障害者はアンケートを記入しているときは他の参加者同様下を向いている。従って通訳が出来ず、聴覚障害者に伝えることはできないとの指摘があった。

【2月7日夜】

映画上映が終了したのは午後8時半。会場は9時までに片付けをして建物外に退出する決まりになっているため、意見はアンケートに記載していただくことにした。

アンケート回収時に、「個人情報開示ができる場合については知らなかった。勉強になった」

という意見があった。

また夜間参加者がＳＮＳやブログで以下のような意見を述べていた。

＜Ａさん＞（サービス事業者）

昨日の夜は NPO法人熱海ふれあい作業所の荻沢さんから教えていただいた映画「星に語りて」を熱海市中央公民館で観ました。

東日本大震災で大きな被害があった岩手県陸前高田市と福島県南相馬市で震災後、障がいがある方・ご家族の状況と支援者の方々の活動が描かれています。

創られた物語ではなく、実話に基づいたお話で、震災に遭われた障がいがある方も 映画に出演されています。映画を観ていろいろ考えましたし、知らなかったことがたくさん。

熱海でも開催されているイベント TAKATA-FESTAにも関わらせていただいたご縁で陸前高田市にも 伺わせていただいたことがあるのに、まだまだ知らないことがたくさんありました。

昨年の12月に 伊東市の青いかば旅行社の長谷川夫妻が企画してくださった合理的配慮の研修に参加した時も たくさんの学びがありましたが、今回も 合理的配慮ということを たくさん考える機会になりました。

＜Ｂさん＞（団体役員、会社経営者）

大変勉強になる映画でしたね。東日本大震災や毎年のようおこる天災を障害のある方々の視線で考えたことありませんでした。目から鱗が落ちたような思いです。

＜Ｃさん＞（ＮＰＯ法人代表、会社経営者）

多くの団体とゆる～く繋がりいざっていう時にいろいろ活動が出来ればと映画を観て思いました!!

【2月8日午後】

＜Ｄさん＞

2011年のあの時、私は品川の11階のオフィスで仕事をしていました。子どもを預けて、非正規パート職員として働いていました。ちょうど子どもに発達障害の可能性があると指摘された頃でした。電車も止まり、歩いて帰ることなど想定したことすらなかった道を歩きながら、保育園と夫に混線する電波状況の中連絡をとり合いながら。9時間ひたすら歩いて帰ったあの緊張した記憶が一瞬にして蘇りました。

災害時の避難所では、人々は自ら心に我慢を強いながら、譲り合って何とか困難を乗り越えようとします。しかしそれはみんなで同じだけの我慢を持ち寄り集団の維持をしようと、同じ方向を向ける人々の固まりとなりがちなのではないかと思います。そこに障害を持つ我慢の許容範囲が少ない人の居場所はあるのか不安です。心が精一杯の我慢をしている時に、障害者に向ける余裕の欠片は無くなることは十分理解できます。それは良いとか悪いとかではなく、現実なんだと思うのです。

私には家族にもう一人障害を持つ弟がいます。22歳の時、脳梗塞から右半身麻痺と失語症という中途障害者となりました。弟は自治会に届ける住民カードに、災害時救助の支援は不要と記載しています。在宅避難をする選択をしています。身体の麻痺の状況からベッドでなくては眠る事が出来ないことと、周囲の人に負担を掛けたくないと思っているのだと思います。

我が子を思っても、災害時に周囲の余裕がない中での人の心の波を人一倍感じる特徴や、その他色々な懸念から、避難所に行くよりは、自宅さえ残っていればそこで何とか凌ごうと思います。

「障害者が消えた」というセリフがありました。（障害者支援団体が避難所に障害者の情報を確認した所、障害者が避難所にいないと言われたというエピソード）

私の弟や我が子と周囲の人達との軋轢を心配して在宅避難を選ぶという思いが、現実となって映し出されていました。

時間という段階が3つあると思いました。① 避難所など行政の対応が始まるまでの期間

② 行政対応が始まり、援助物資が配布されてからの期間③ 仮設住宅などへの被災者の移転されてからの期間。

一人ひとりの力量を問われるのが①の期間であり、コミュニティや障害者・高齢者の横の繋がりが困難さを左右する要因となります。

「個人情報保護法」が安否確認の壁となったシーンをみて、私が住む分譲地の自治会でも、個人情報の取扱いには非常に慎重なことを思いました。平時はもちろん重要な事ですが、災害時には個人情報保護法に対する過剰な意識は生死を左右しかねません。

映画では全国障害者ネットワークのスタッフが何とかして個人情報を在宅避難している障害者の安否確認に活かしたいと、あの困難な中で開かない扉を開く鍵を見つけました。

震災後に個人情報保護法は改正されています。

災害時において救助や安否確認の為に必要な最低限の情報は、避難支援関係者には開示出来ます。大災害が起きた時に1人でも多くの命が残るようにする為には、日頃の自治体の備えと啓蒙が必須です。その啓蒙を住民一人ひとりが、緊張感を持って生活の中に落とし込む必要があります。

この映画をもっと沢山の市民で共有することが、災害時対策を前進させることになると思いました。

[参考]意見交換後Ｄさんと上映会に参加した4人の市議

上映会に参加されていた市議4名の方に、市議会議員全員でこの「星に語りて」を見て頂く機会を持って下さいと提言したところ「市議だけではなく、行政職員も合わせて見る機会を持った方が良いのではないか」という意見がでた。

＜Ｅさん＞（当事者）

避難所にはたくさんの人がいた。自分はできることがあったら手助けしたい。映画を観て小さな力でもたくさんの人を助ける事は大事だと思った。

＜主催者＞心強い意見をありがとうございます。映画のラストの大半は出演した障害者二人のアドリブと聞いている。映画全体からも障害者の持つ可能性が感じられたことと思う。

＜Ｆさん＞

今年度から地区の民生委員をすることになったので勉強のために参加した。まず、自分から声をかけることから始めたい。

＜Ｇさん＞（市議）

素敵な機会をありがとうございます。初めて見たが行政の側でもサポートが足りない、正面から取り組んでいきたい。行政が入ってこられるまでの間を少しでも短くすることが、行政がこれからやることだと思った。災害時の対策として、個人情報開示の問題があるのなら予めその対策を作っておくことで瞬時に開示でき支援までの時間を短くすることができる。

議会活動を通じて、被災時等に障害のある方への支援が一刻も早くいきわたり豊かな生活ができるように一般質問等を通じて働きかけていきたい。

＜Ｈさん＞（障害者施設指導員）

みて良かった。震災の時には僕も家内も東京にいて障害福祉の仕事をしていた。自分たちの係る方たちの世話に精一杯で震災の時に現地で被災している障害者に意識が向かなかった。当時は被災地の障害者の情報は自分たちのところには届いていなかったと思う。いま映画を観てそれに気づいて、被災地での障害者の状況が入ってきていなかったことにショックを受け同時に、意識が及ばなかった自分に気づき驚いた。

＜Ｉさん＞

私は知的障害と精神障害があります。周りに理解してもらうことが難しいので、この映画をもっと多くの人に見てもらいたいと思いました。とても勉強になりました。

＜主催者＞もっといろいろなところで見ていただいて、障害のある方の特性を知っていただけるといいですね。

＜Ｊさん＞

熱海市から参りました。50年以上前に施設に勤めていました。いま議員さんからのご意見もありましたが、もっとそういった立場の方に見ていただきたいと思います。それでそういった方々が理解を深めていただきたい。ふれあいのみなさんはいろいろな仕事をされているのを見ています。いまふれあいさんが集めている缶の収集場所として自宅の前を提供しています。みなさん大変ですがもっと頑張ってくださるといいと思います。

＜ｋさん＞市議

私たちはもっと障害者の方を理解しなくてはと思います。まわりのみなさんにももっともっと理解していたいただきたいと思います。バリアフリー化は、障害者だけでなく高齢化もしているので必要、例えばエレベータやエスカレータなどによるバリアフリーを進めていきたいと思います。

＜主催者＞

物理的なバリアフリー、心のバリアフリーを進めていただきたいと思います。